

平成 16 年 9 月 7 日

各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目 18 番 8 号
株式会社アドミラルシステム
代表取締役社長 丸山 治昭
(コード番号:2351 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 青木 邦哲
(Tel:048-259-5111)

株式の分割(無償交付)に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 9 月 7 日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

株式の分割(無償交付)について

1. 株式分割の目的

株式の流動化向上並びに投資家層の拡大を図るため。

2. 株式分割の概要

平成 16 年 11 月 22 日(月曜日)付をもって、次のとおり**普通株式 1 株を 2 株に分割**する。

(1) 分割の方法

平成 16 年 9 月 30 日(木曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数 普通株式 33,000 株

3. 配当起算日

平成 16 年 10 月 1 日(金曜日)

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式分割後の発行済株式総数は、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数 33,000 株

(2) 今回の分割における増加株式数 33,000 株

(3) 増加後発行済株式総数 66,000 株

- 2 . 今回の株式の分割に際しては、資本金の増加はございません。
平成 16 年 9 月 7 日現在の資本金 319,250,000 円
- 3 . 平成 17 年 3 月期の配当につきましては、現在のところ配当総額に変更はございません。そのため、今回の 1 株を 2 株に分割することに伴い、平成 16 年 5 月 13 日発表の「平成 16 年 3 月期決算短信」2 . 平成 17 年 3 月期の業績予想記載の 1 株当たり予想期末配当 1,000 円を 2 分の 1 である 500 円に読み替えていただきますようお願いいたします。
- 4 . 本取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 16 年 11 月 22 日（月曜日）をもって当社定款を変更し、発行する株式総数を 132,000 株増加させ、264,000 株に変更する決議を行っております。

以 上